



## 《中建国保》給付金・補助事業一覧表

中央建設国民健康保険組合  
奈良建築支部

平成20年4月現在

給付名	対象者区分	給付内容	
療養の給付	本人	3割負担	原則として1ヶ月5,000円を超えた医療については後日に返金されます。
	家族	3割負担	ただし、6歳未満(義務教育就学前)の家族は医療費の2割自己負担。
葬祭費	本人	70,000円	
	家族	50,000円	
傷病手当金 (休業6日目から65日を限度)	第1種 組合員	入院 6,000円	外来 4,000円
	第2種 組合員	入院 6,000円	外来 3,600円
	第3種 組合員	入院 6,000円	外来 3,200円
	第4種 組合員	入院 4,000円	外来 2,800円
	第5種 組合員	入院 4,000円	外来 2,400円
	第6種 組合員	入院 4,000円	外来 2,000円
出産一時金	1子につき	※380,000円(平成21年1月1日より)	
※高額療養費 (自己負担の限度額)	低所得者	35,400円	
	一般	80,100円+(医療費-267,000円)×1%	
	上位所得者	150,000円+(医療費-500,000円)×1%	
※宿泊費の補助	1人につき	3,000円(年1回)	
※健診補助 (これからの中建国保は集団健診を受けることが基本となります。)			
★40歳未満組合員と20歳以上40歳未満家族 (一般健診)		★40歳以上75歳未満組合員及び家族 (特定健診)	
●基本健診 5,250円まで		●基本健診 5,250円まで	
●追加項目 4,000円まで (胸部直接レントゲン撮影、がん検診を含む)		●追加項目 4,000円まで (胸部直接レントゲン撮影、がん検診を含む)	
		●節目健診 15,000円まで (40歳以上70歳までの5歳きざみの被保険者)	

### 【高額療養費】

※手続きには課税証明証書が必要です。

※「上位所得者」とは、組合員と家族全員分の基礎控除(33万円)後の所得の合計額が600万円を超える世帯です。

※「低所得者」とは、市町村民税の非課税世帯です。

### 【宿泊費の補助】

※中建国保に加入していること。

※1人当たり1泊につき3,000円(年度内1回のみ)

※利用できる保養施設や申し込みについては「中建国保便利帳」・「中建国保ホームページ」をご参照下さい。

※申請には「保養施設利用者補助金申請書」が必要です。

### 【健診補助】

※節目健診は「基本健診」「胸部直接レントゲン撮影」「がん検診」が含まれていなければなりません。

※中建国保に加入されていない方は受診できません。